

第2章 市の現況

1. 八代市の概要

(1) 位置及び地勢

本市は、九州のほぼ中央に位置し、東西約 50km、南北約 30km、面積約 681k m²の市域を有しています。東は九州山地の脊梁地帯を形成して宮崎県に接し、西は八代海を隔てて天草諸島を望みます。東の山間地と西の平野部に大別され、全面積の約 75%が山間地、約 25%が平野部からなっています。

奥山地域は、標高 1,500mを超える山々が急峻な九州山地を形成しています。この地域には、ブナ林を代表とする自然林が発達しており、一部は自然公園に指定されているなど、自然が豊かな地域です。また、棚田や石橋群が見られる里地里山地域では、生姜や茶の栽培が盛んです。

日本三急流の一つである球磨川の河口に位置する八代平野は、球磨川と氷川などから流下した土砂が堆積してできた扇状地と三角州を基部とする沖積平野と、江戸時代から行われてきた干拓事業により形成された平野です。

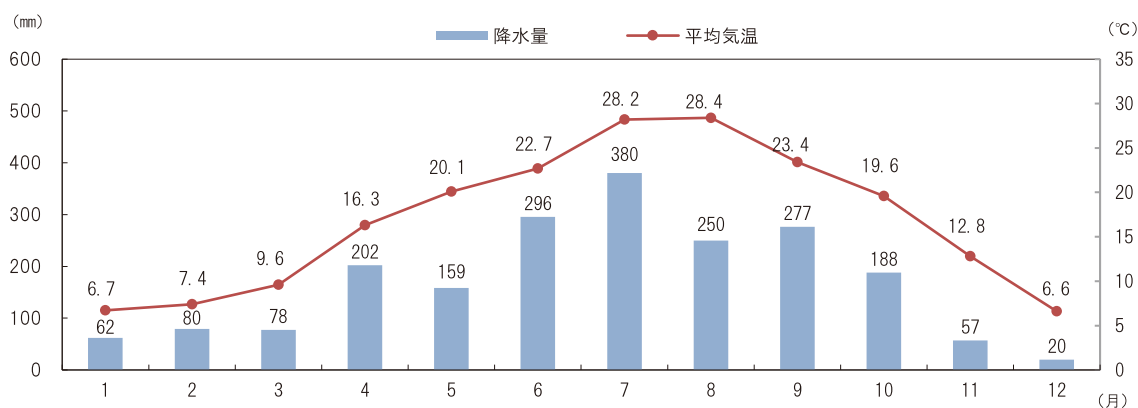
これらの地域は、豊富で良質な水の恩恵を受け、イ草や米、トマトなどの農産物が数多く生産される全国有数の農業地帯であるとともに、古くから製紙や酒造をはじめとした製造業が盛んな工業地帯としても知られています。



龍峯山から八代市（平野部）を望む

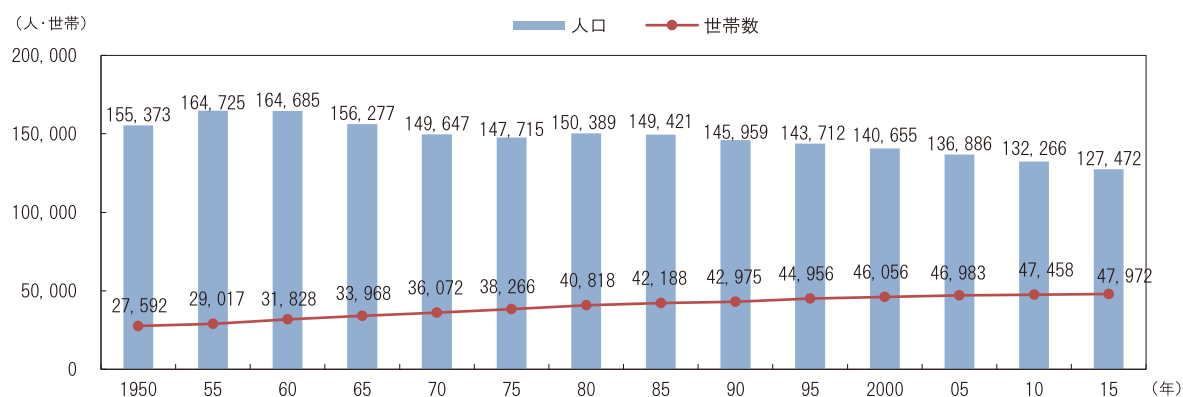
(2) 気象

本市の気候は、温暖な平野部と冷涼な山間地に大きく分けられます。八代地域気象観測所によると、2017年の降水量は2,047mm、最高気温35.6度(8月)、最低気温-4.0度(1月)、平均気温16.8度となっています。

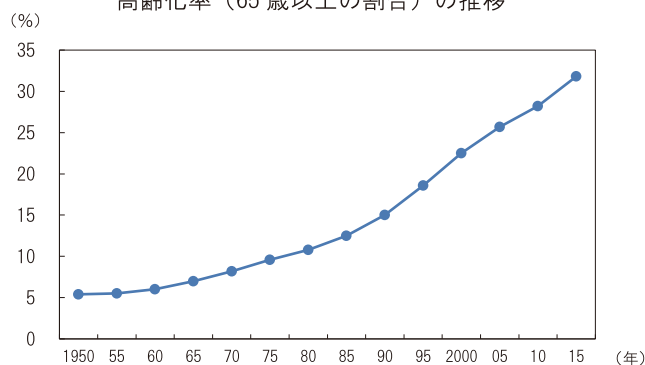


(3) 人口及び世帯

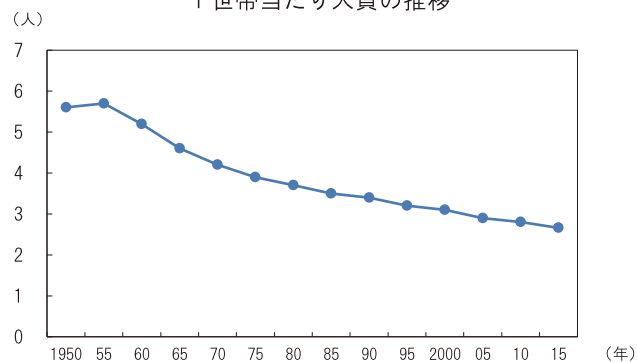
国勢調査(2015年10月1日現在、以下同)によると、本市の人口は127,472人、世帯数は47,972世帯となっています。世帯数は増加しているものの、1960年以降、人口は減少傾向にあり、近年の特徴として高齢化や核家族化の進行が挙げられます。



高齢化率(65歳以上の割合)の推移



1世帯当たり人員の推移

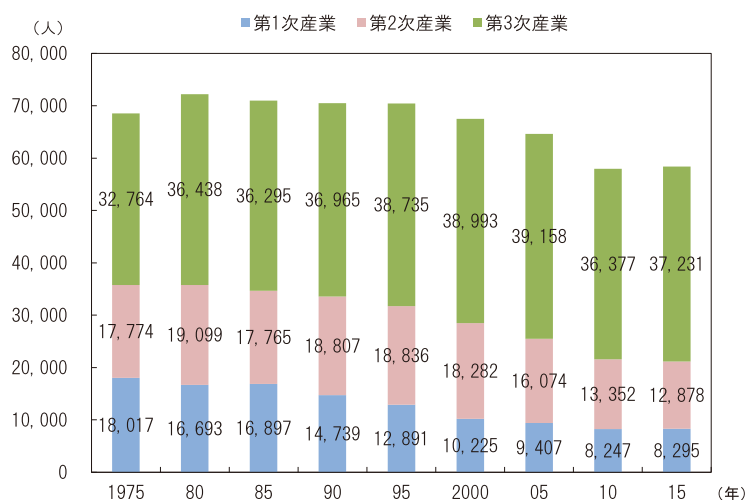


(4) 産業

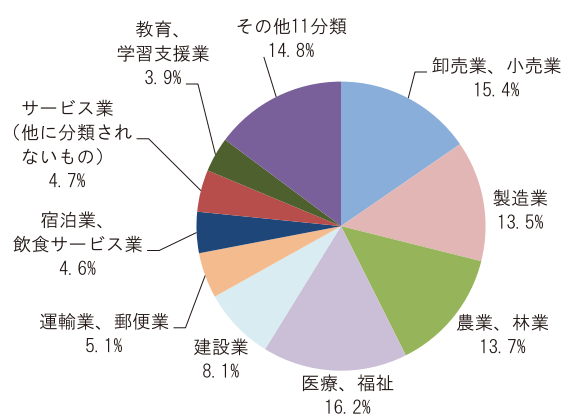
国勢調査によると、2015年の産業分類別人口の割合は、第1次産業が13.9%、第2次産業が21.6%、第3次産業が62.5%となっています。1975年以降、第1次産業就業者の割合は減少、第3次産業就業者の割合は増加傾向にあります。また、第2次産業就業者の割合は、2000年まで大幅な変化は見られませんが、2005年以降、減少傾向にあります。

就業者の業種としては、医療、福祉が16.2%と最も多く、次いで卸売業・小売業(15.4%)、製造業(13.5%)の順となっています。

産業分類別就業人口の推移



産業＜大分類＞別就業者数



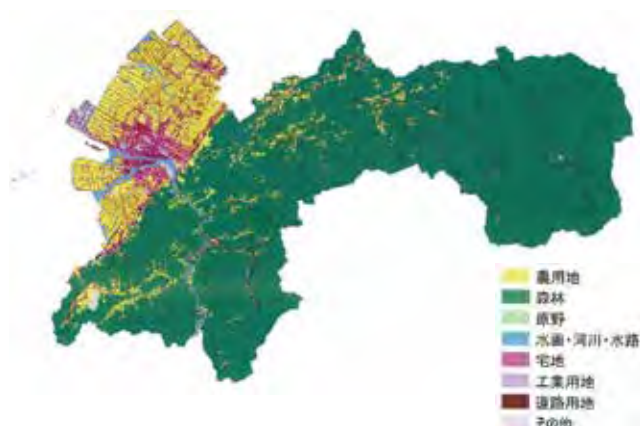
出典) 八代市「八代市統計年鑑 平成29年度版」

(5) 土地利用面積

本市の土地利用の状況は、森林が約501km²と最も多く、次いで農用地が約75km²となっており、自然的土地利用が約85%を占めています。

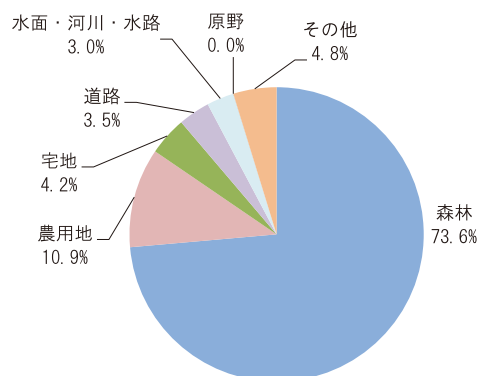
また、都市計画法において、住居用、商業用、工業用などの土地利用を表す用途区域の面積は約26km²となっています。

土地利用現況図



出典) 八代市「国土利用計画参考資料」(平成21年度)

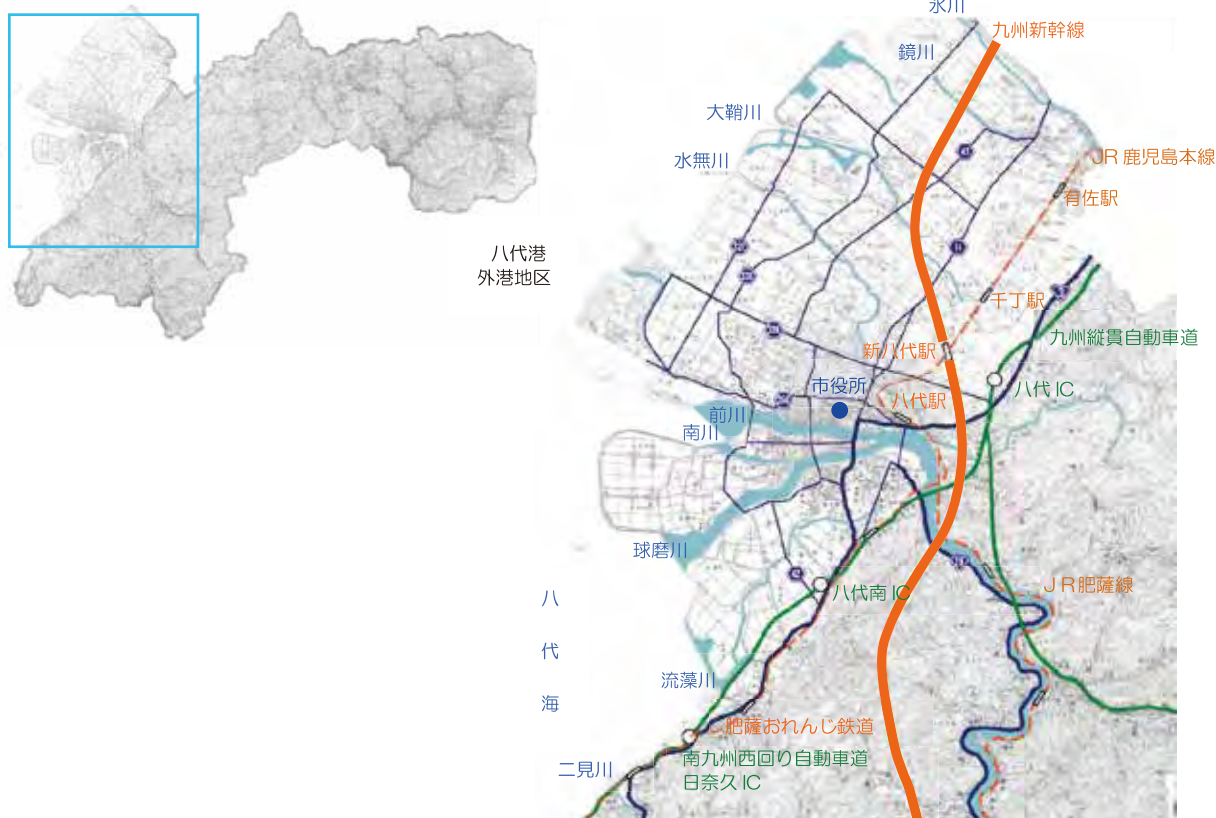
平成27年度土地利用面積



出典) 熊本県「平成29年度熊本県統計年鑑」

（６）交通

九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道、国道３号などの主要幹線道路、九州新幹線やJR 鹿児島本線及び肥薩線、肥薩おれんじ鉄道などの広域交通網のほか、海の玄関口として、重要港湾である八代港が整備されており、国際旅客船拠点形成港湾に指定されています。



（７）文化財

本市には、縄文時代の貝塚や古墳、古代寺院から干拓の樋門などの近代化遺産まで、多くの文化財があります。近年では、「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」が国指定史跡、「走り水ノ瀧」が「肥後領内名勝地」の一つとして国指定名勝となったほか、2016年には、国指定重要無形民俗文化財の「八代妙見祭の神幸行事」を含む「山・鉦・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されています。



八代妙見祭（亀蛇）



八代妙見祭（飾馬）

2. 八代市の環境の概要

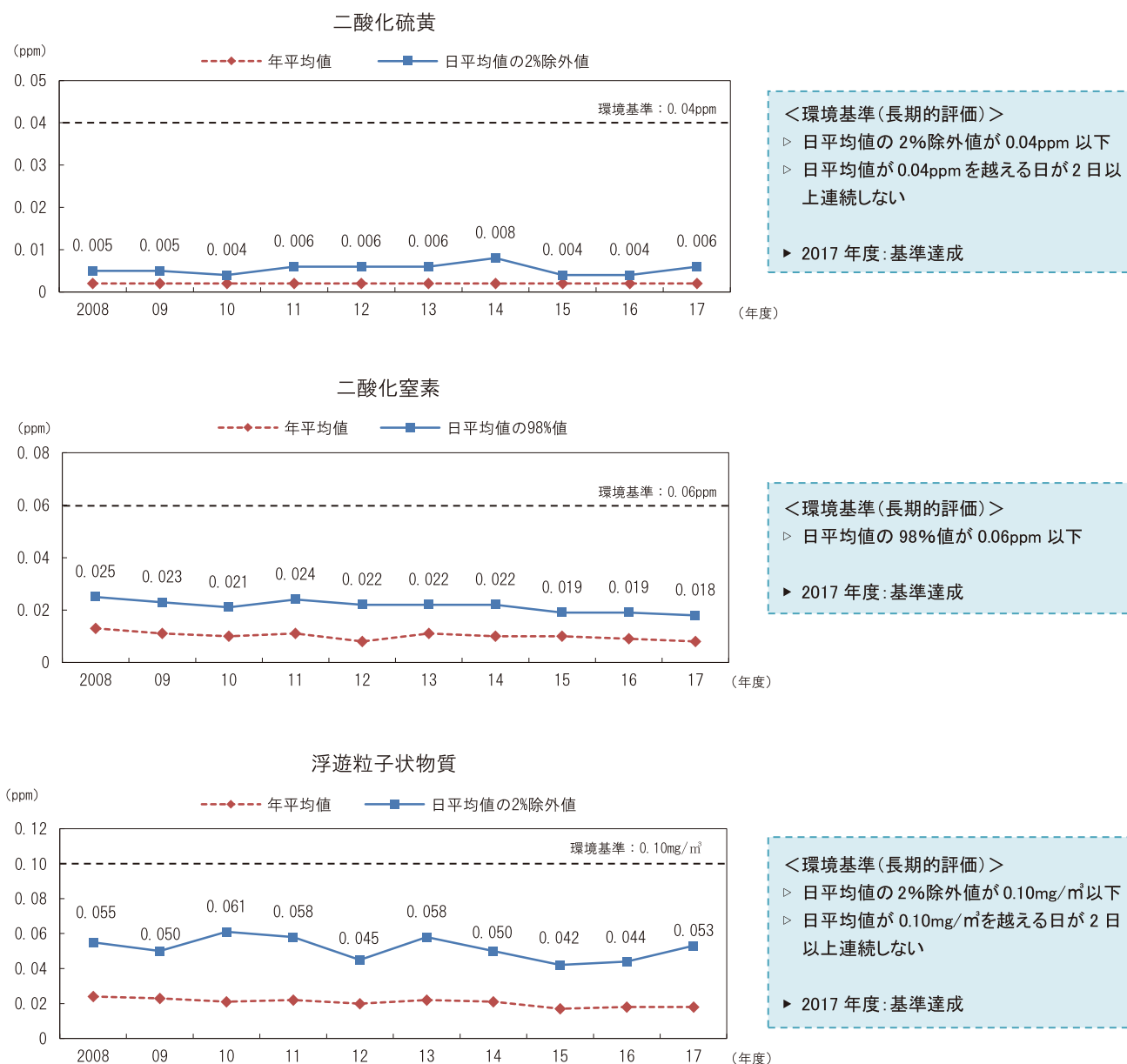
(1) 生活環境

①大気

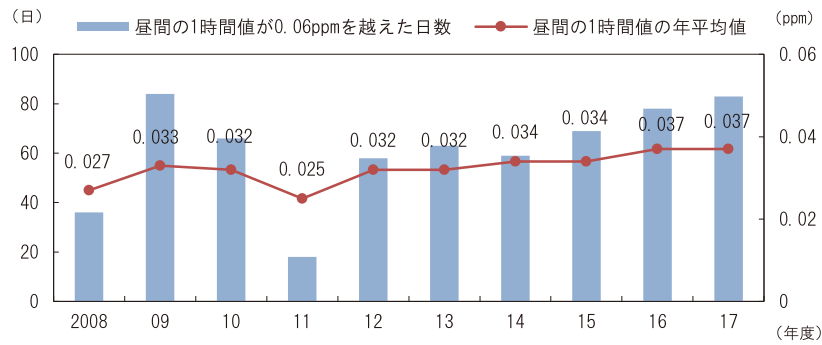
熊本県が設置している大気汚染常時監視測定局（八代市役所測定局）における近年の環境基準の達成状況をみると、二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については基準を達成しており、また、微小粒子状物質については 2016 年度から達成していますが、光化学スモッグの発生に大きく関わっている光化学オキシダントについては非達成となっています。

大気の状態を引き続き注視していくとともに、熊本県から発令される注意報や注意喚起などの情報を市民へ迅速に提供していく必要があります。

■大気環境の状況（八代市役所測定局）



光化学オキシダント



<環境基準>

▷ 昼間の1時間値が0.06ppm以下であること

▶ 2017年度: 基準非達成(昼間の1時間値が0.06ppmを越えた日数及び時間数は83日、延べ516時間)

■ 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) の状況 (八代市役所測定局) [$\mu\text{g}/\text{m}^3$]

年度	年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値の年間最大値	環境基準(長期的評価)
2013	18.6	49.1	79.3	未達成
2014	18.0	42.8	55.4	未達成
2015	16.0	35.8	41.0	未達成
2016	14.0	28.9	37.8	達成
2017	12.6	27.5	37.2	達成

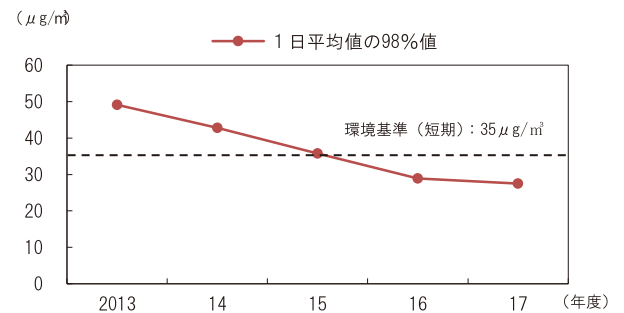
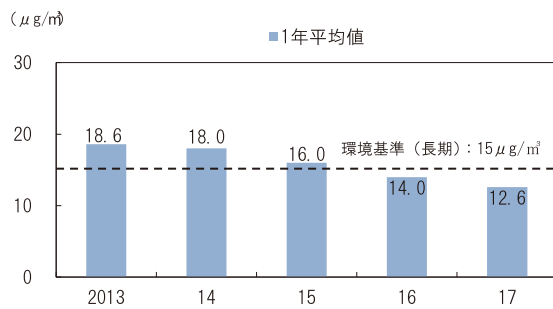
<環境基準(長期的評価)>

▷ 1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

<環境基準(短期的評価)>

▷ 年間にわたる日平均値の98%値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

▶ 2017年度: 基準達成(長期的評価)



出典) 熊本県「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書第53報」

②水質

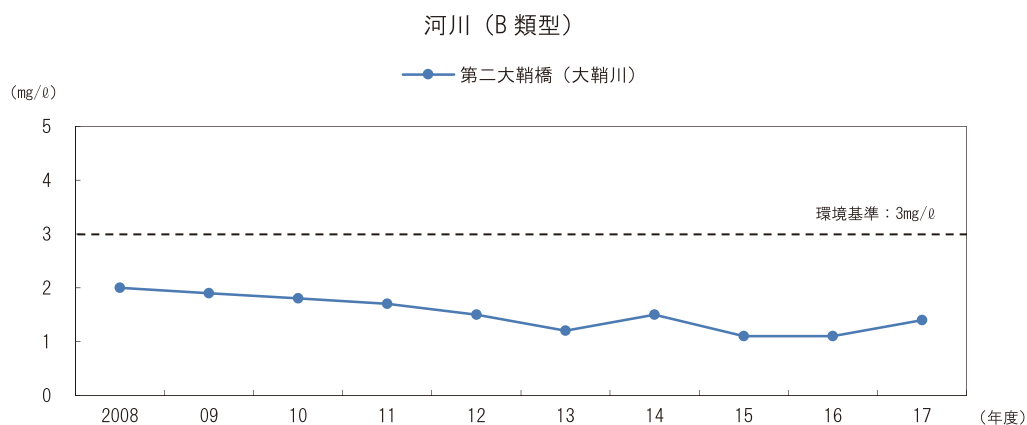
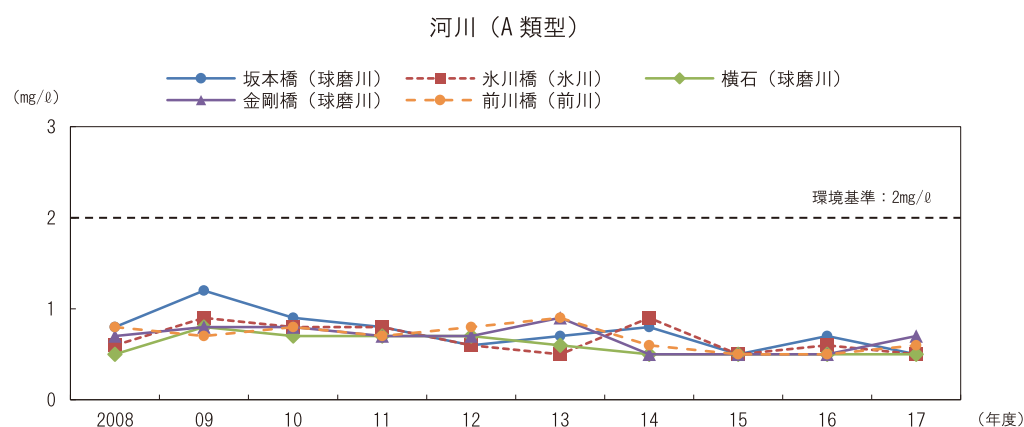
公共用水域における近年の環境基準の達成状況をみると、河川では、球磨川、前川、氷川及び大靱川の環境基準点 6 地点全てにおいて基準（BOD）⁸⁾を達成しています。海域では、八代地先海域の、水無川地先及び前川地先において、2013 年度まで基準（COD）⁹⁾を超過していますが、その後は基準を達成しています。

また、環境基準点は設定されていませんが、水無川の下流には工場排水が流入しているため、依然として、汚濁負荷が高い状況にあります。

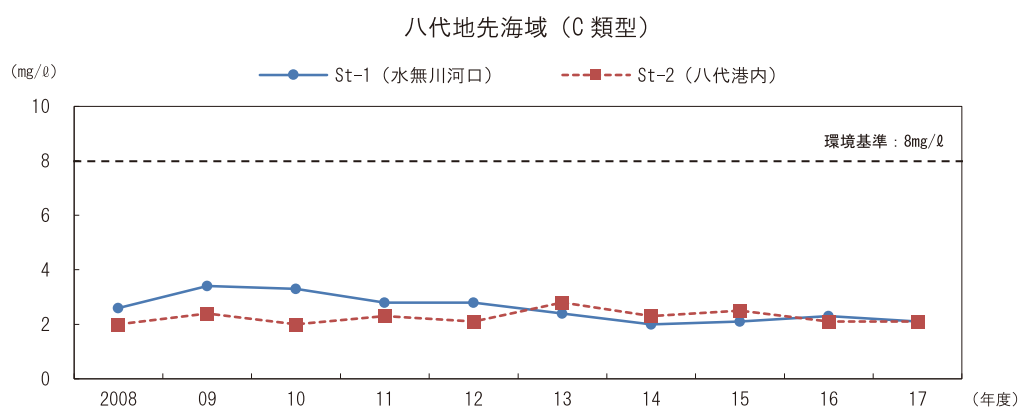
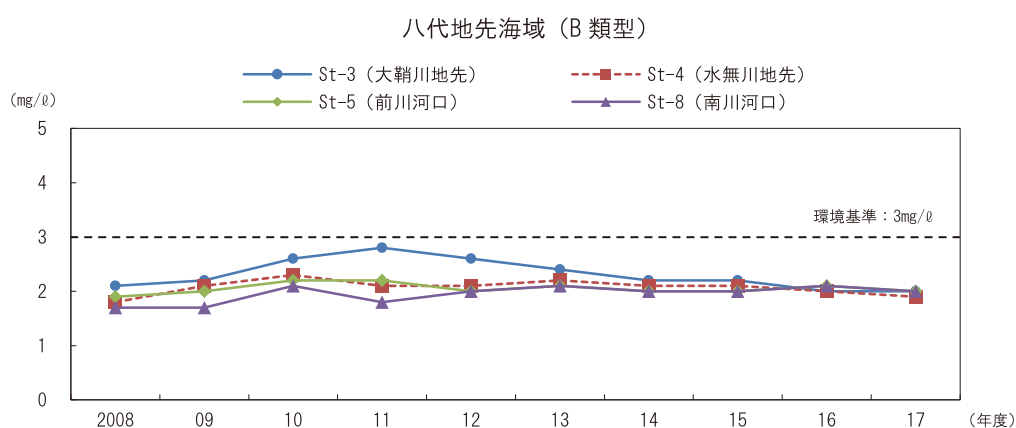
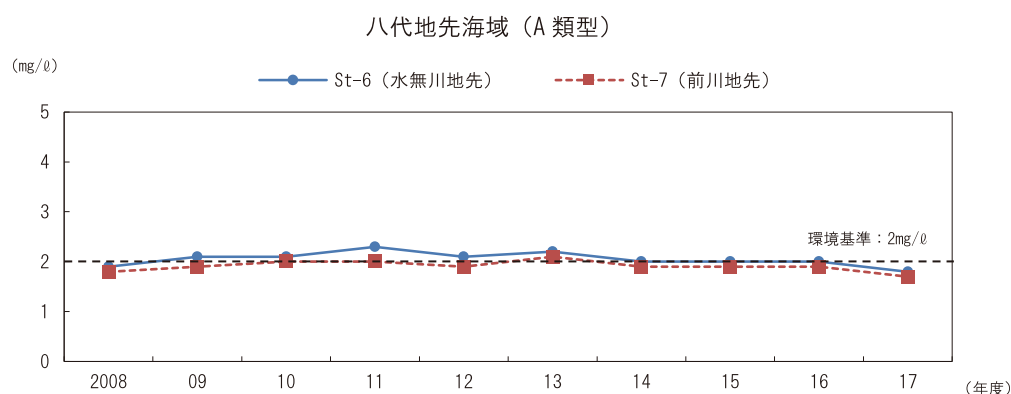
本市の汚水処理人口普及率¹⁰⁾は、2017 年度末現在で 69.8%であり、全国平均の 90.9%と比較すると大変低い状況です。

閉鎖性が高い八代海の水質を保全していくため、事業場からの汚濁負荷削減を進めるとともに、下水道の整備や浄化槽の普及など、生活排水対策を推進していく必要があります。

■河川（環境基準点）の水質経年変化（BOD75%値）



■海域（環境基準点）の水質経年変化（COD75%値）



- 8) BOD（生物化学的酸素要求量）：河川や工場排水の汚濁具合を示す指標で、微生物が水中の有機物(汚染物質)を分解(無機化またはガス化)するときに消費した酸素の量のこと。数値が大きいほど、汚濁が進んでいることを意味する。
- 9) COD（化学的酸素要求量）：海域や湖沼、工場排水の汚濁具合を示す指標で、水中の有機物(汚染物質)を分解するために必要な酸化剤の量を、それに相当する酸素の量で表したもの。数値が大きいほど、汚濁が進んでいることを意味する。
- 10) 汚水処理人口普及率：公共下水道、農業集落排水施設が利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を市内総人口で除して算定した汚水処理施設の普及割合。

③地下水

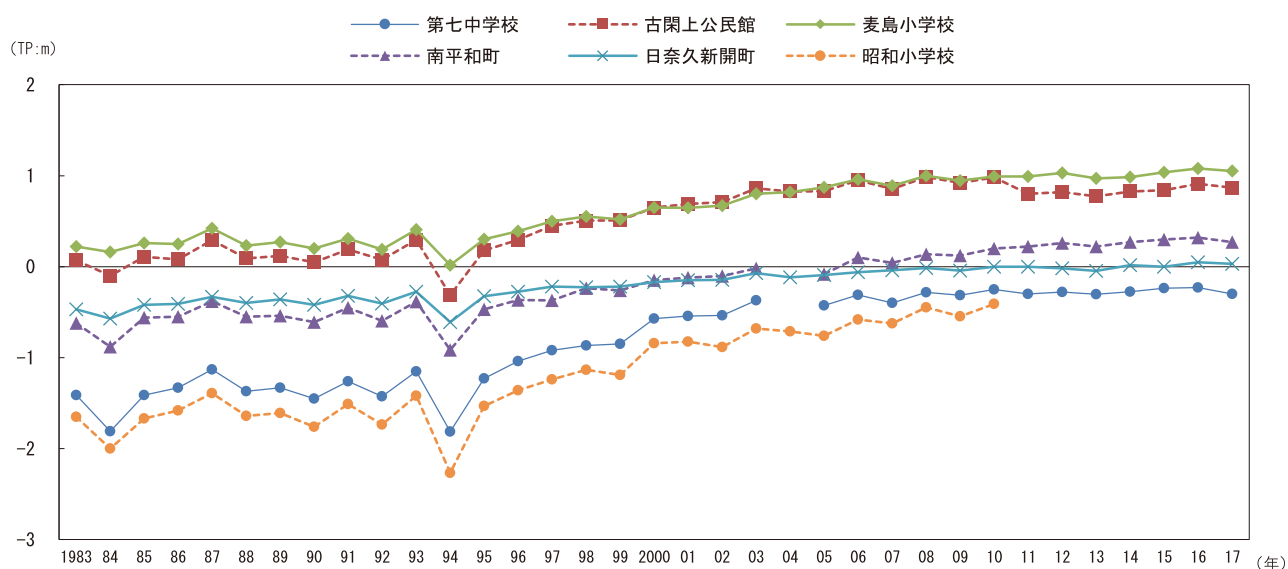
本市は、地下水を農業用、工業用、生活用水として利用しており、地下水への依存度が大変高い地域です。

近年の地下水位は、1994年の異常渇水以降、水位は徐々に回復し、その後はゆるやかな上昇、又は横ばい傾向にあります。

また、本市の一部地域では、自然由来と考えられる砒素やほう素などによる地下水汚染や海水が地下水に混入する塩水化が確認されています。

貴重な地下水資源を将来にわたって持続的に利用できるよう、地下水の質と量を保全していく必要があります。

■地下水位（被圧地下水）の経年変化



※ 第七中学校観測井の2004年度データは欠測

※ 昭和小学校観測井については、2011年3月に撤去

出典) 八代市「八代市の環境第48報」



高田水源

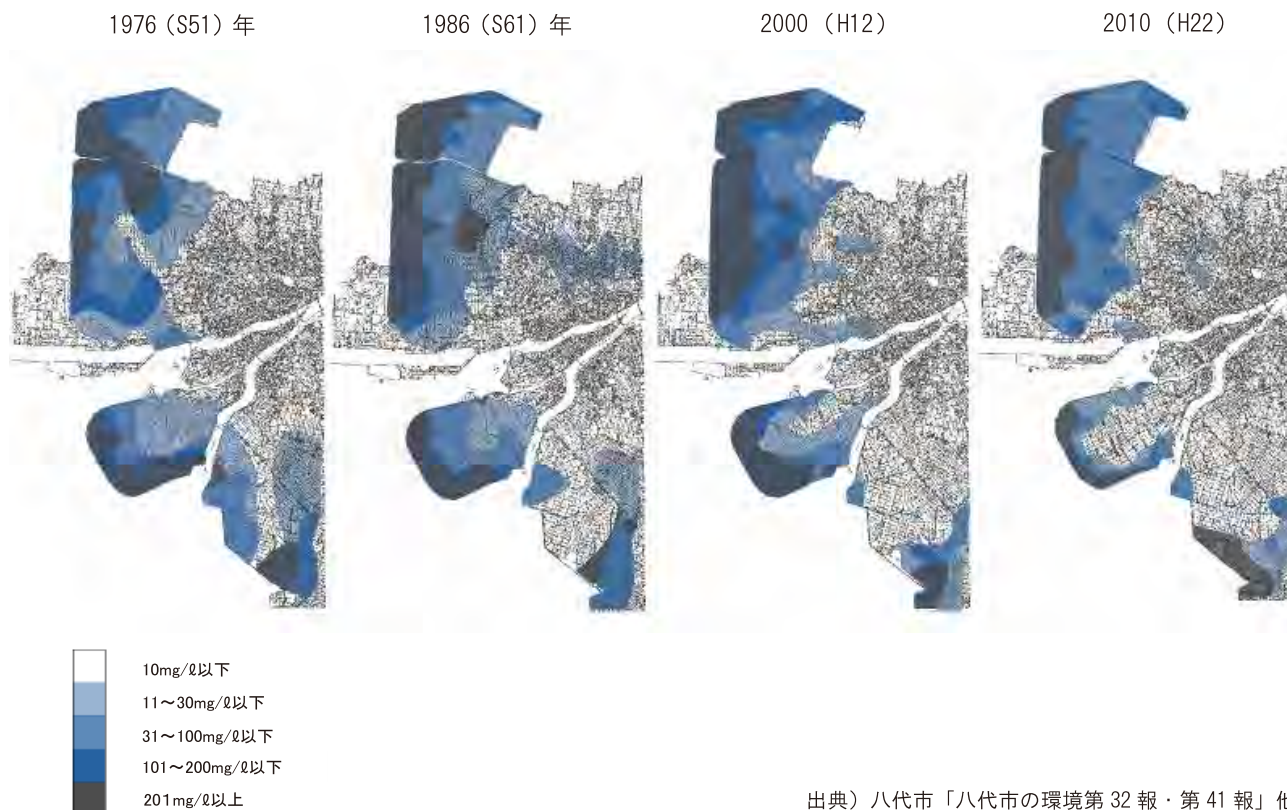
■「熊本県昭和の名水百選」選定地

名称	所在地
如見水源	八代市岡町谷川
高田水源	八代市豊原下町
清水堂湧水	八代市東陽町早瀬
美生の滝	八代市東陽町美生
笹越湧水	八代市泉町柿迫
雁俣山の溪流	八代市泉町仁田尾
古屋敷水源	八代市泉町下岳

■「熊本県平成の名水百選」選定地

名称	所在地
さくらの雫	八代市坂本町百済来上
子安観音	八代市妙見町
妙見中宮	八代市妙見町

■八代地域における塩水化の状況



④騒音・振動

交通騒音・振動に関して、近年、市が実施した自動車交通騒音調査では、国道 3 号及び県道八代鏡宇土線、県道八代港線などの主要幹線道路の一部において環境基準の超過が確認されています。

また、九州新幹線についても、市内の沿線地域において騒音の環境基準の超過が確認されており、引き続き、状況の把握に努めるとともに、関係機関と協力しながら、必要な要望などを行っていく必要があります。

⑤悪臭

本市は古くから製紙、繊維、酒造などの製造業が盛んであったこともあり、事業活動に伴う悪臭に対する苦情が多かった地域です。

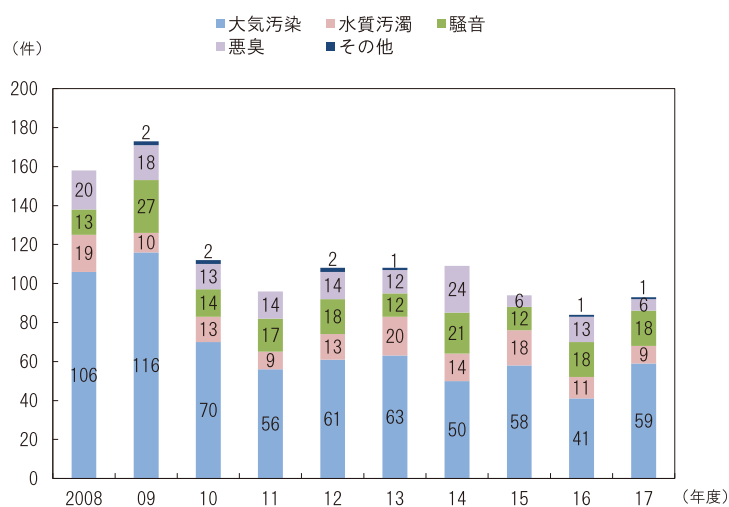
工場における生産品目の変化や悪臭対策の強化などにより、近年は、規制基準の超過は見られていませんが、引き続き、主要な悪臭発生源に対する調査・指導を行っていく必要があります。

⑥公害苦情

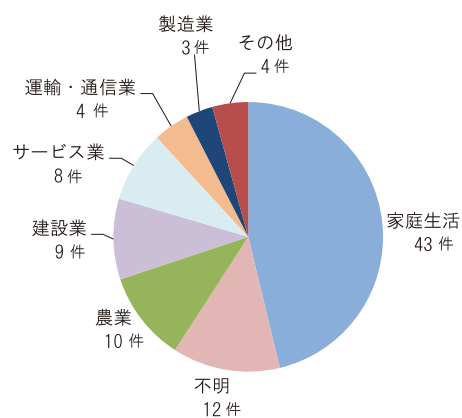
本市における過去 10 年間の典型 7 公害¹¹⁾に関する苦情件数は、2009 年度をピークに、近年は、減少・横ばい傾向にあります。

また、かつては、工場・事業場や建設作業現場が苦情の主な発生源でしたが、近年は、野焼きに対する苦情のほか日常生活に起因する騒音や悪臭などの苦情も増加しており、多様化する諸問題への適切な対応が求められています。

■ 典型 7 公害に関する苦情申立件数



■ 典型 7 公害に関する苦情の発生源 (2017 年度)



出典) 八代市「八代市の環境第 48 報」

11) 典型 7 公害：環境基本法(第 2 条第 3 項)に公害として列挙されている、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭及び地盤沈下の 7 つの公害のこと。

(2) 自然環境

①森林

九州山地の一部は、九州中央山地国定公園や五木五家荘県立自然公園に指定されているなど、優れた自然を有する景勝地となっています。

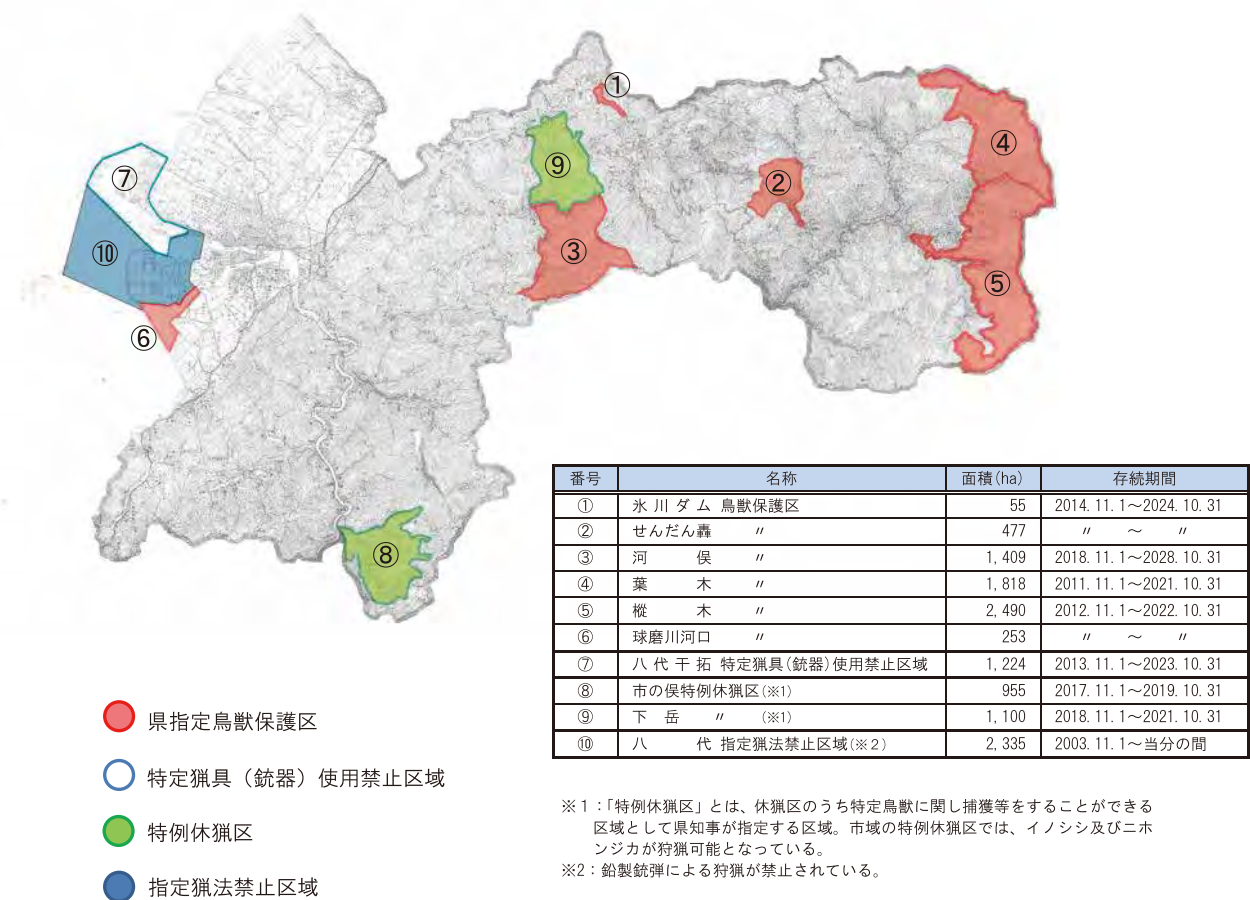
特に、五木・五家荘地域は、深い山々の緑、川辺川がきざむ溪谷やせんだん轟の滝など、手つかずのすぐれた自然景観が現存しており、また、石灰岩などの地層を挟んだ複雑な構造をしています。

このような地形・地質を反映し、希少な野生植物が数多く生育しています。植物ではクモノスダやイブキシモツケなどの好石灰岩植物が生息しているほか、動物では、カモシカ（国指定特別天然記念物）やヤマネ（国指定天然記念物）などの哺乳類が生息しています。

②里地里山

里地里山地域ではスギやヒノキなどの人工林に加え、シイ、カシなどの天然林が多く見られます。また、里山地域では、棚田などが整然と広がり、平野部では水田や畑が美しい田園風景をつくりだしています。

■熊本県鳥獣保護区等位置図



出典) 熊本県「平成 30 年度熊本県鳥獣保護区等位置図」

■自然公園

自然公園法などに基づき指定されている自然公園として、市内には以下の3公園があります。

名 称	関係市町村 (熊本県内)	指 定 年月日	面 積 (特別地域)	公園の概要
九州中央山地 国 定 公 園	八代市、美里町 山都町、水上村 五木村	S57. 5. 15	14,615※ha (14,600※ ha)	国見岳、市房山などの峰が連なっており、河谷が深く削られ、稀にみる深山幽谷地帯を形成している。五木五家荘及び一房山一帯の原生林地帯を有するとともに、平家落人伝説の里でも知られる。
芦 北 海 岸 県立自然公園	八代市、水俣市 芦北町、津奈木 町	S31, 4, 1	4,480ha (490ha)	沈降海岸、断層海岸のすぐれた景観を呈し、特に沈降海岸特有の屈曲の多い海岸線と飛石の様な島々などが絵画的な景観を形造っている。各所には景行天皇にまつわる史蹟、物語など人文景観も豊富であり、日奈久温泉を始めとする温鉱泉に恵まれている。
五 木 五 家 荘 県立自然公園	八代市、美里町 氷川町、相良村 五木村、山江村	S42, 9, 1	25,358ha (3,778ha)	茶臼山、仰鳥帽子岳などの山岳地帯、子別峰端海野などの高原地帯と氷川及び川辺川流域の峡谷とがすぐれた自然景観を呈している。随所に新緑、紅葉に映えた峡谷美が見られ、立神峡、高野山釈迦院、笹越峠などのすぐれた景勝地、展望地も多い。

※ 面積は熊本県内に係る指定面積。宮崎県域も含めた合計面積は 27,096ha(27,081ha)。

出典) 熊本県「自然公園区域図」

■貴重な野生動植物

文化財保護法及び熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例により、保護指定されている野生動植物のうち、以下の種が市内に生息生育しているとされています。

	指定区分及び種名
動 物	国指定特別天然記念物：カモシカ 国指定天然記念物：ヤマネ 熊本県指定天然記念物：ベッコウサンショウウオ
植 物	熊本県指定希少野生動植物：ミチノクフクジュソウ、カザグルマ※、イワザクラ、カタクリ

※ カザグルマの生息地については、県条例に基づき生息地等保護区が指定されている。

出典) 熊本県環境特性図(解説書) 八代・芦北地域、泉村の自然、生物多様性くまもと戦略

■生物多様性保全上重要な湿地「日本の重要湿地 500」

市内では、以下の湿地が「日本の重要湿地 500」に選定されています。

湿地名	生物分類群	公園の概要
不知火干潟周辺	湿地性鳥類	ズグロカモメ、クロツラヘラサギの渡来地
球磨川河口	シギ・チドリ類	春秋の渡りおよび越冬期の種数・個体数が多い、シロチドリ、ソリハシギ、キアシシギ、ダイゼン、メダイチドリ、チュウシャクシギ、ハマシギ、アカアシシギの渡来地、希少なヘラシギの記録がある
	湿地性鳥類	ズグロカモメ、クロツラヘラサギの渡来地
	淡水魚類	タビラクチ、チワラスボ、チクゼンハゼ、エドハゼ、クボハゼ、トビハゼ、マサゴハゼ、ヒモハゼ、シロウオ、ショウキハゼ、シロチチブ、シラヌイハゼなどの生息地
	底生動物	有明海と共通する強内湾性の底生生物に南方系の底生生物が混じり、種の多様性が高い、干潟や塩性湿地の特徴的な底生動物が生息する

出典) 生物多様性くまもと戦略

③河川

本市には、日本三急流の一つである一級河川球磨川を主体とした球磨川水系、二級河川の氷川、鏡川、大鞘川、水無川、流藻川、二見川の計7水系があり、いずれの河川も八代海に流入しています。

【球磨川水系】

球磨川の最大支川は川辺川であり、その源流・上流域は、ほとんどが九州山地に属する山岳地帯となっています。広大な自然林や急峻な渓谷が存在するなど、優れた自然景観が現存し、清冽な溪流にはベッコウサンショウウオ（県指定天然記念物）やカジカガエルなどの両生類、ヤマメやタカハヤなどの魚類、サワガニなどが生息しています。

また、中流域となる人吉市で川辺川と合流した球磨川は、数多くの瀬がある球磨村の山間狭窄部を流下し、坂本町に至り、その後、球磨川本流、前川、更には南川と分岐し、八代海へ流入します。

これらの地域では、アユやオイカワ、希少なタナゴ類などが生息していますが、ブラックバスなどの特定外来生物の定着も確認されています。

また、球磨川堰、新前川堰から下流域は、干満の影響を受ける汽水域¹²⁾となっており、まとまったヨシ原が現存するほか、シオマネキやオカミミガイなどの希少種をはじめ、海と川を回遊するモクズガニなど、多様な動植物の生息が確認されています。

なお、坂本町に設置されていた荒瀬ダムは、熊本県により撤去工事が進められ、2018年3月には、全国初となるダムの撤去が完了しました。



球磨川下流



荒瀬ダム撤去後の球磨川

【氷川水系】

上流域は、九州山地に属する山々が連なる奥山・里山的な環境となっています。また、氷川ダムによるダム湖もあり、河俣川と合流する中流域においては、アユやオイカワなどの魚類が生息しています。

平野部を流れる下流域では、カジカやヤリタナゴなどの希少種のほか、アユやカワムツなどの魚類が生息しています。また、汽水域では、希少な貝類やムツゴロウなどの魚類の生息も確認されています。

④海域

八代海は、別名「不知火海」とも呼ばれ、熊本県と鹿児島県に囲まれた約 1,200km² の面積を有する、閉鎖性が高い海域です。

本市が接する湾奥部から球磨川河口域にかけては、河川などを通して陸域からの影響を受けやすい特性があり、底質の悪化や底層の夏季の低酸素化が指摘されています。

また、本市では、潮の干満差が最大約 4mに達するため、沿岸部には広大な干潟が広がります。八代海に現存する干潟の 75%に相当する約 3,000 ヘクタールの干潟が本市沿岸に存在しており、アサリやハマグリ、アナジャコなどの水産資源をはじめ、ミドリシャミセンガイやオサガニなどの希少な生き物が多く生息しています。

また、球磨川や氷川河口などには、多くの餌を求めて、クロツラヘラサギやズグロカモメなどの希少種のほか、シギ・チドリ類などの渡り鳥が数多く飛来しており、これらの地域一帯は、「日本の重要湿地 500」や「重要野鳥生息地（IBA）」に選定されています。

なお、球磨川河口は、2004 年 8 月、「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ（シギ・チドリ類）」に参加認証された場所であり、また、2012 年 11 月には熊本県指定鳥獣保護区に指定されています。



球磨川河口干潟（右岸）



八代海の夕景

12) 汽水域：河川の淡水と海水とが混合して形成される中間的な塩分濃度の水域。

(3) ごみ処理

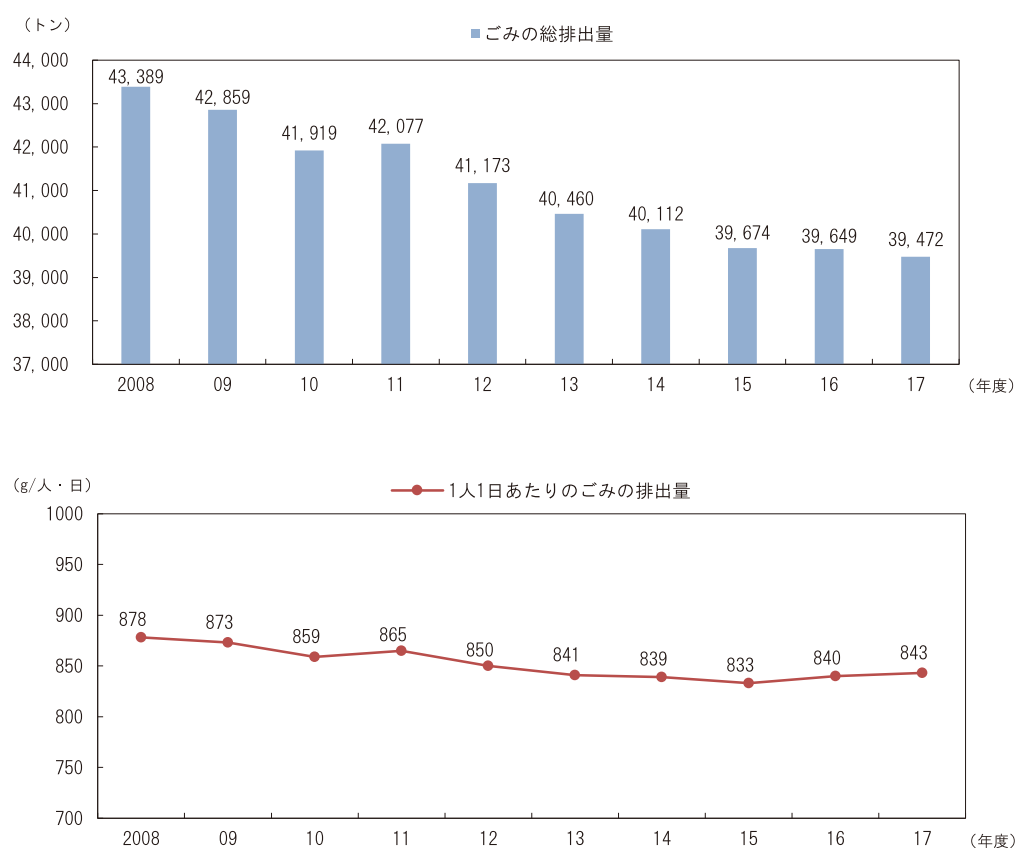
有料指定袋制度や資源物の対象品目の拡充などにより、ごみの総排出量は 2008 年度から減少傾向となっています。

一方で、2010 年の「ごみの非常事態宣言」発令以降、ごみの減量化に関する周知や広報活動を強化してきましたが、2017 年度の「燃えるごみの組成調査」では、燃えるごみの中に約 23%の資源物が混在しており、また、生ごみが燃えるごみの約 43%を占めているなど、今後も引き続き、3R を推進するなどにより、ごみの減量化に取り組んでいく必要があります。

また、これまで、旧八代及び坂本管内のごみは清掃センター、千丁・鏡・東陽・泉管内のごみは、八代生活環境事務組合クリーンセンターで処理されていましたが、2018 年 7 月のエコイトやつしろの一部供用開始に伴い、本市で発生するごみはすべて当該施設で処理しています。

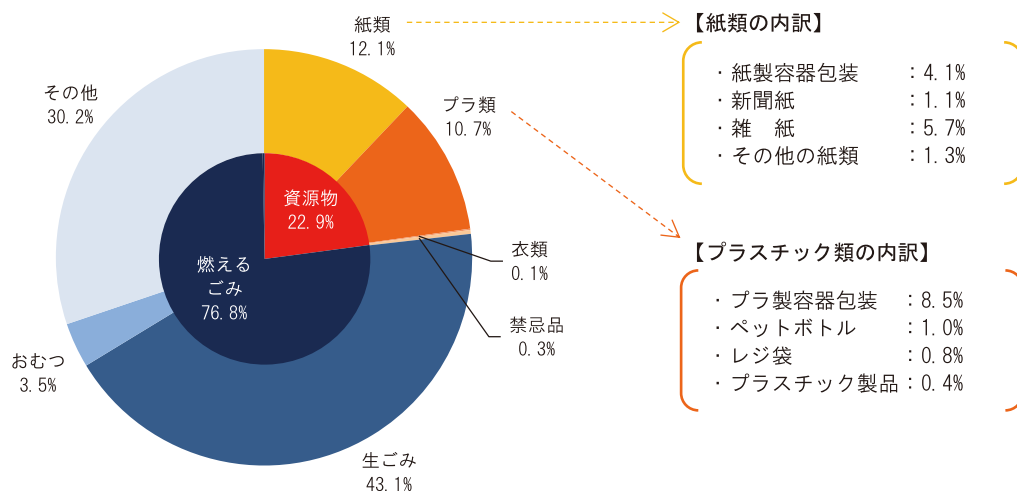
資源の分別ルールや施設への搬入基準の明確化など、市民への分かりやすい情報提供を行っていく必要があります。

■八代市のごみの総排出量と 1 人 1 日あたり排出量の推移



出典)「八代市一般廃棄物処理基本計画 <ごみ編>」

■家庭から排出される燃えるごみの組成状況（2017 年度）



出典）「八代市一般廃棄物処理基本計画〈ごみ編〉」

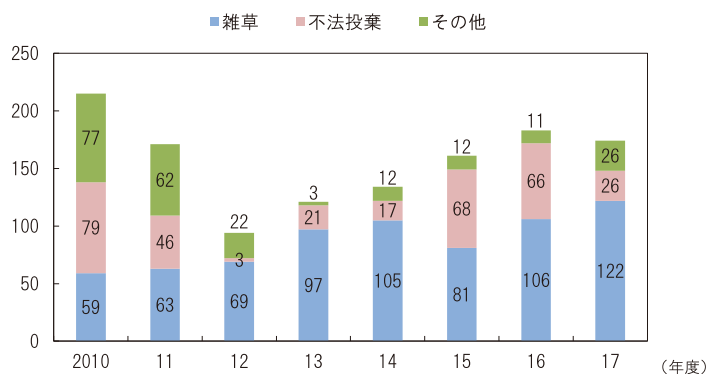
（４）地域環境

ごみのポイ捨て、犬のフンの後始末、ごみの分別マナーなど、個人のモラルに起因する問題に加え、管理がなされていない空き地などにおける雑草の繁茂や害虫の発生に対する市民からの相談や苦情が非常に多くなっています。

また、主に干拓により形成された平野部においては、勾配がほとんどないため、水路や側溝では水の滞留による水質の悪化や悪臭の発生が見られます。

環境月間などにおける町内一斉清掃や「くまもとみんなの川と海づくりデー」などによる、全市的な清掃・美化活動を呼びかけ、良好な地域環境を創出していくとともに、土地の所有者に対する定期的な雑草の刈り取りやオオキンケイギクなどの特定外来生物の適正な駆除について、周知・啓発を図っていく必要があります。

■雑草の繁茂などに関する苦情申立件数



出典）八代市「八代市の環境第 48 報」



雑草が繁茂した空き地

(5) 地球環境

地球環境問題は、その被害が国境を超え、広く影響を及ぼすことから、国際的にその対策が進められています。

特に地球温暖化は、人類の生存基盤の存続に関わる深刻な環境問題です。2020 年以降の気候変動問題に関する、国際的な枠組みである「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温の上昇を 2℃未満に抑えることなどを長期目標として掲げ、各国に 2020 年以降の温室効果ガスの削減目標などを定めることを求めています。

国では、地球温暖化対策計画において、中期目標として、2030 年度までに 2013 年度比で温室効果ガスを 26%削減するとの目標を掲げ、対策が進められています。

国の 2016 年度の温室効果ガスの排出量は、13 億 700 万トン-CO₂となっており、2013 年度比では 7.3%減少しています。

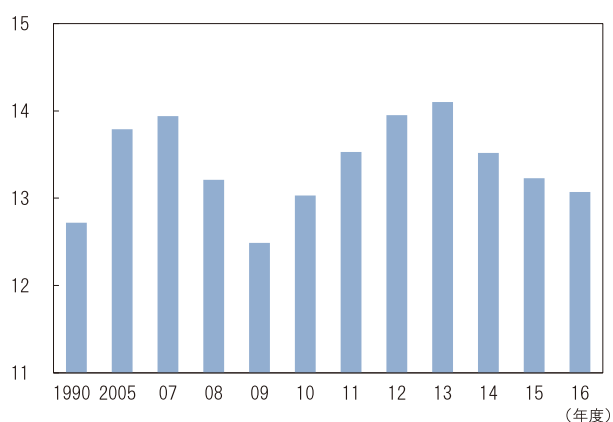
熊本県の 2015 年度の排出量は 1,192 万 1 千トン-CO₂となっており、近年、節電への取組や再生可能エネルギーの導入増加、原発の再稼動に伴う電力の排出係数の低下により、温室効果ガスの排出量は減少しています。

本市の 2015 年度の排出量は、99 万 7 千トンとなっており、熊本県と同様に、2013 年度をピークに減少傾向にあります。2015 年度の排出量を部門別にみると、産業部門が約 32%を占め最も多く、次いで、運輸、業務部門となっており、すべての部門で温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。

また、このほか、近年では、マイクロプラスチックによる海洋汚染や有害廃棄物の越境移動などの地球環境問題が顕在化してきています。

■日本における温室効果ガス総排出量の推移

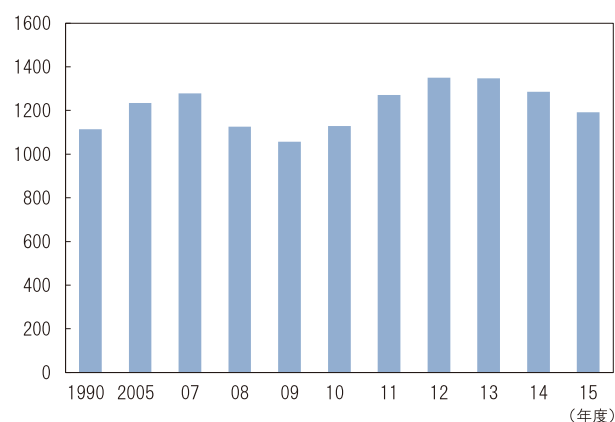
(億トンCO₂)



出典) 環境省「平成 28 年度の温室効果ガス排出量(確報値)」

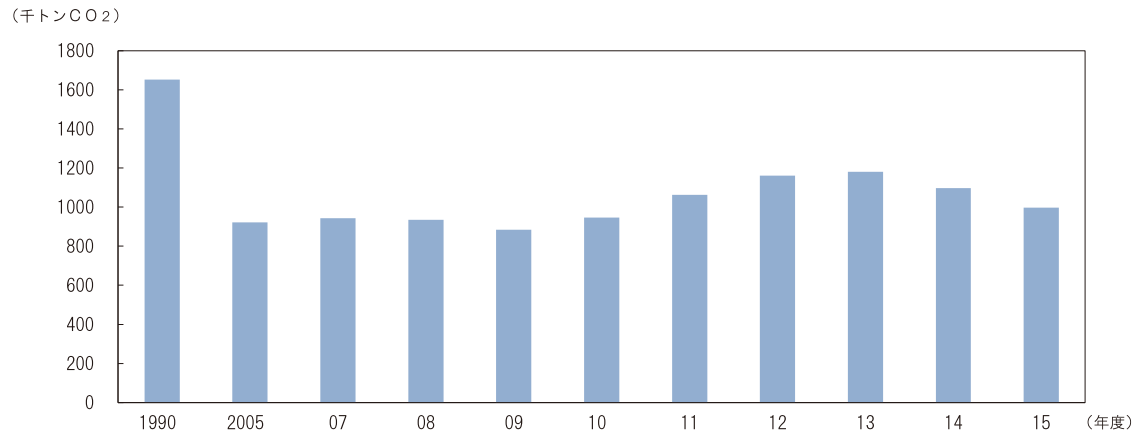
■熊本県の温室効果ガス総排出量の推移

(万トンCO₂)



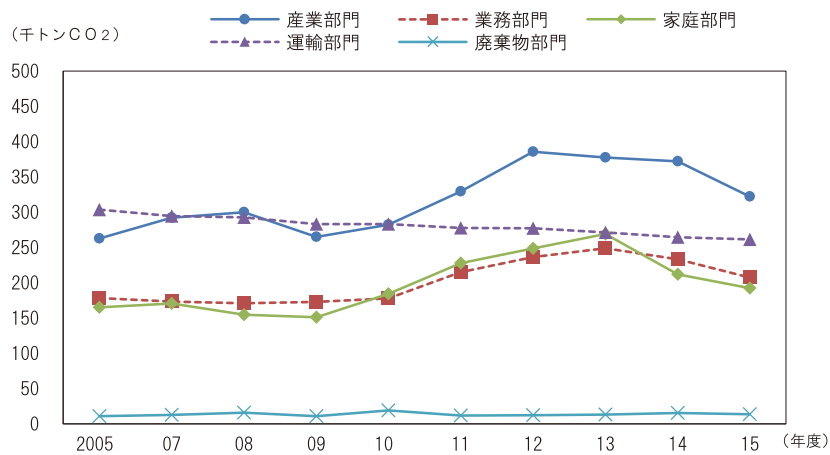
出典) 熊本県「熊本県の平成 27 年度温室効果ガス排出量」

■本市の温室効果ガス総排出量の推移

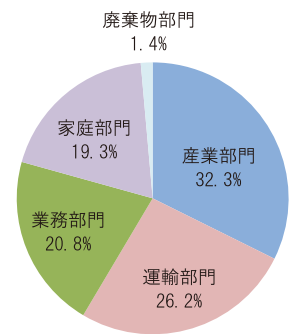


出典) 環境省「平成 28 年度の温室効果ガス排出量 (確報値)」

■本市の温室効果ガス部門別排出量の推移



2015 年度部門別排出量



出典) 環境省「平成 28 年度の温室効果ガス排出量 (確報値)」

(6) 環境学習・環境教育

本市では、環境学習出前講座や自然観察会などを通して、環境保全に関する啓発を行うとともに、市内の小・中・特別支援学校においては、「熊本県学校版環境 ISO コンクール」に全学校が取り組むなど、環境教育の推進を図ってきています。

一方で、近年、まちづくり出前講座などによる環境学習の機会は減少傾向にあります。市民の環境意識の向上及び環境保全行動の促進を図るためには、今後、様々な機会を捉えて、環境保全に関する啓発や情報提供に努めていく必要があります。

また、本市では、環境保全活動に熱心な環境活動団体などによりさまざまな環境イベントや学習会が企画・開催されており、環境活動の側面において、他市にはない環境活動団体と市民相互の強いつながりや協力体制が見られます。

市と環境活動団体との役割分担のもと、エコエイトやつしろを環境学習の拠点として活用しながら、環境学習・環境教育の充実を図っていく必要があります。

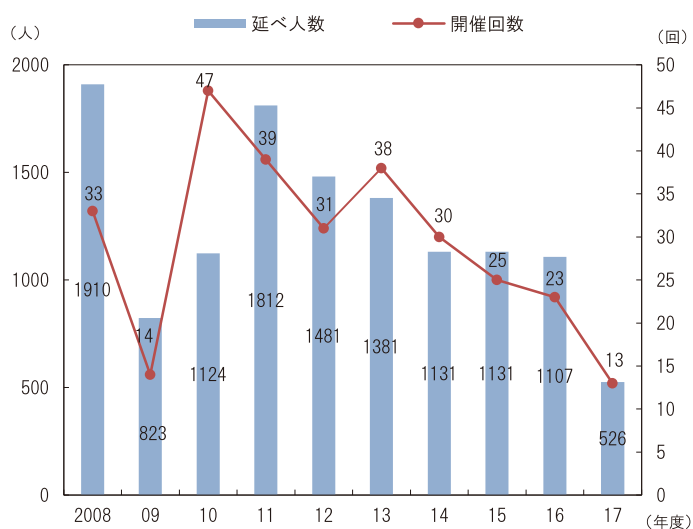


水生生物観察会



エコエイトやつしろ 環境学習コーナー

■「まちづくり出前講座（環境学習関係）」開催状況



まちづくり出前講座の様子

3. 市民・事業者の環境意識

市民・事業者の環境意識の変化などを把握するため、市民 4,000 人（16 歳以上）、事業所 500 事業所に対して、アンケートを実施しました。

【2017 年度アンケート回収率】

市民アンケート 39.7%（2007 年度：31.6%、2013 年度：32.5%）

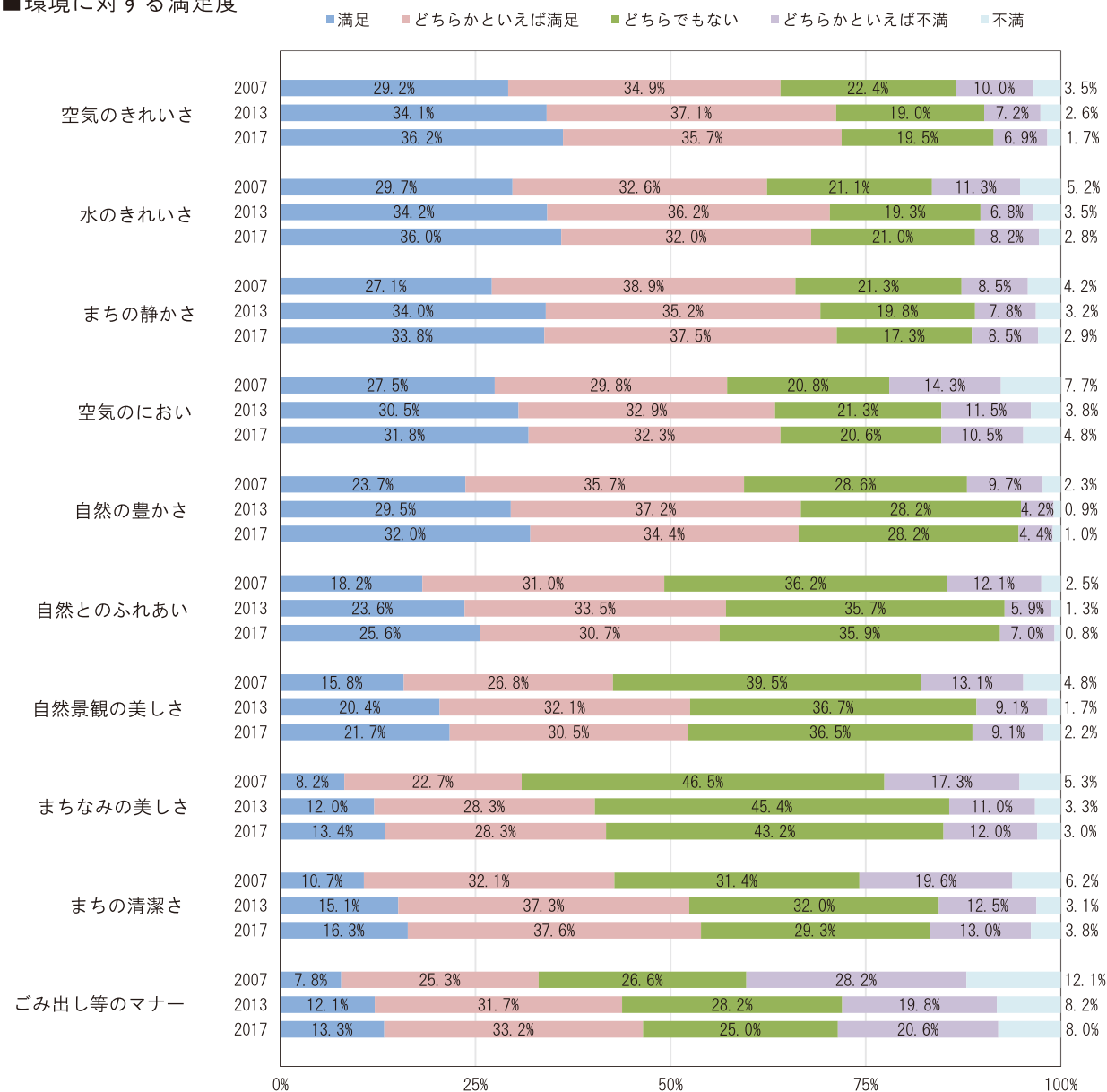
事業所アンケート 46.8%（2007 年度：38.2%、2013 年度：43.0%）

（1）市民の環境意識

①環境の現状に対する認識

「まちなみの美しさ」、「ごみ出し等のマナー」以外の項目については、半数以上が満足またはどちらかといえば満足と回答しており、これまでのアンケート調査結果と比較すると、ほぼすべての項目において「満足」との回答が増加しています。

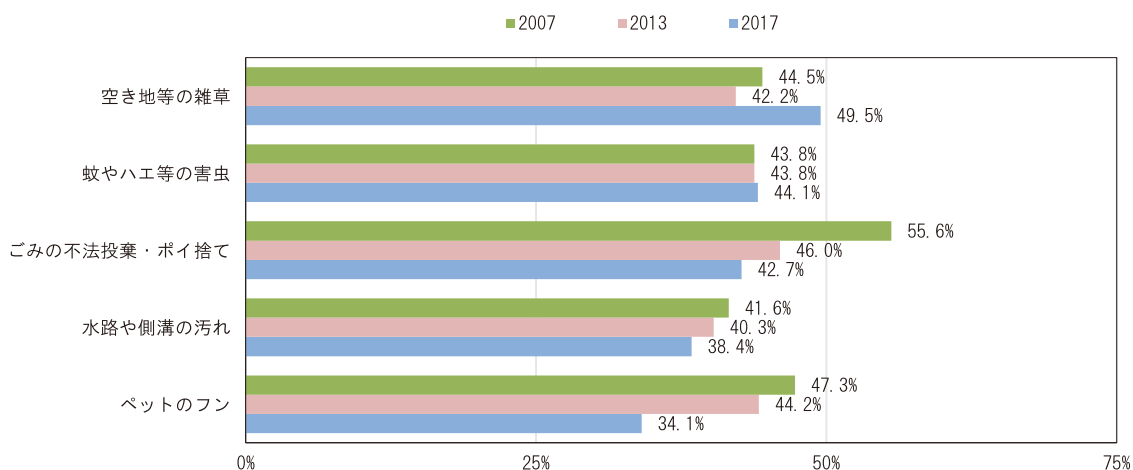
■環境に対する満足度



②地域環境に対する要望

日常生活を送るうえで、約半数が「空き地等の雑草」について改善してほしいと思っており、次いで、「蚊やハエ等の害虫」、「ごみの不法投棄・ポイ捨て」などへの要望が高くなっています。また、地域別にみると、山間部では「有害鳥獣の増加」に対する要望が上位となっています。

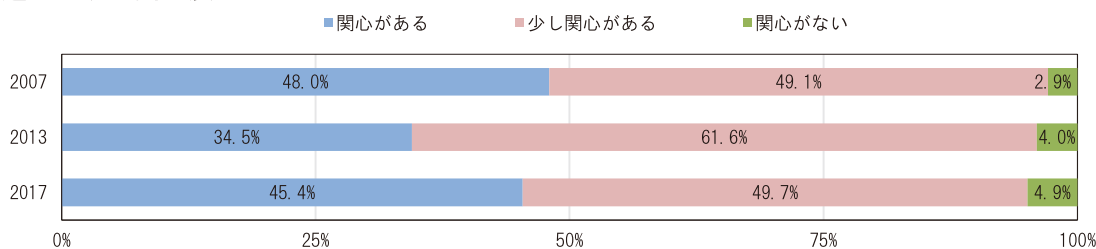
■地域環境に対する改善要望（上位5位）



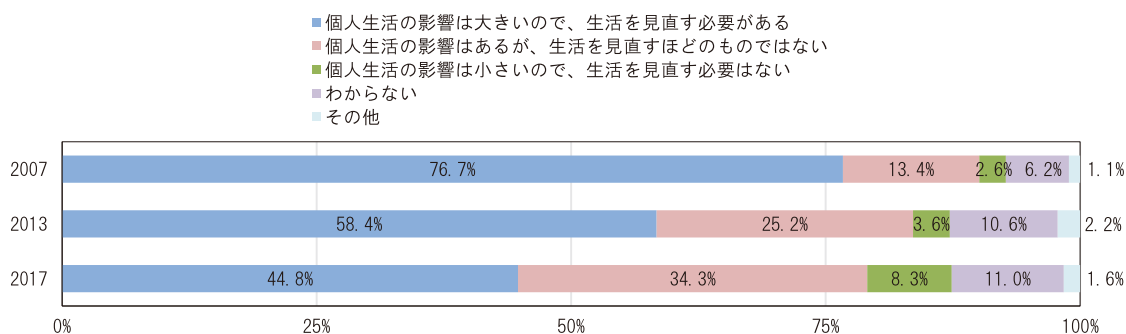
③環境保全に対する関心度

ほとんどの市民が環境問題に少なからず関心を持っています。また、環境をより良くするために、「個人生活の影響は大きいので、生活を見直す必要がある」と考えている市民は多いものの、これまでのアンケート調査結果と比較すると、その回答割合は減少しています。

■環境問題に対する関心度



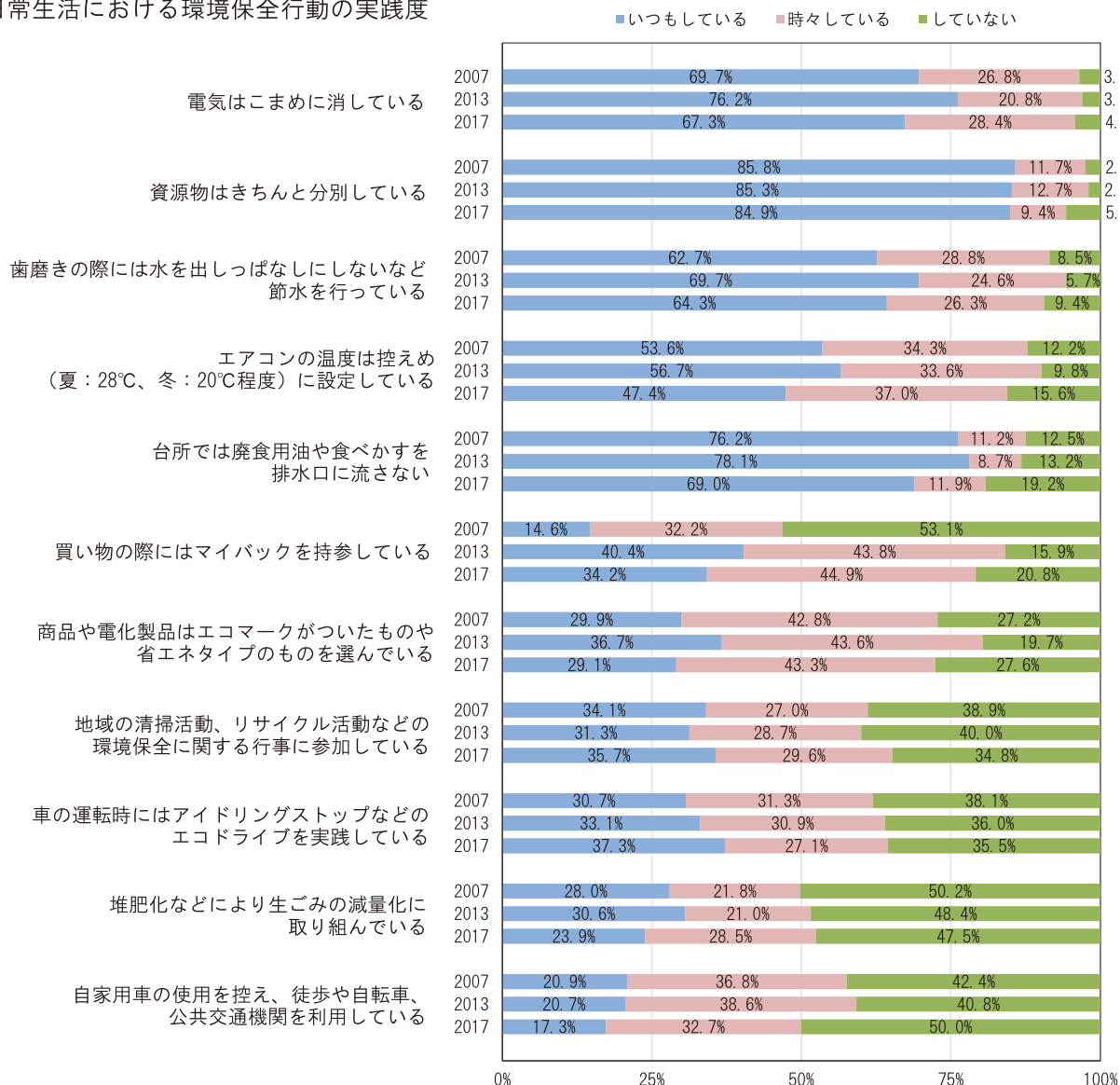
■今後の日常生活のあり方に対する考え



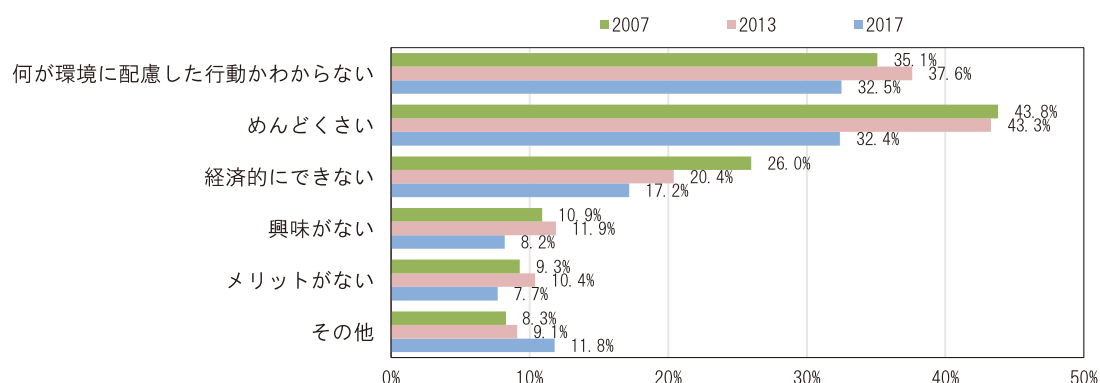
④環境保全行動の実践度

家庭で簡単にできる節電や節水、資源物の分別などの取組は多くの市民が実践していますが、例えば「生ごみの堆肥化」など、経済的な負担や継続的な取組が求められる分野の取組はあまり実践されていません。また、環境保全行動ができていない理由としては、「何が環境に配慮した行動かわからない」、「めんどくさい」に次いで、「経済的にできない」となっています。

■日常生活における環境保全行動の実践度



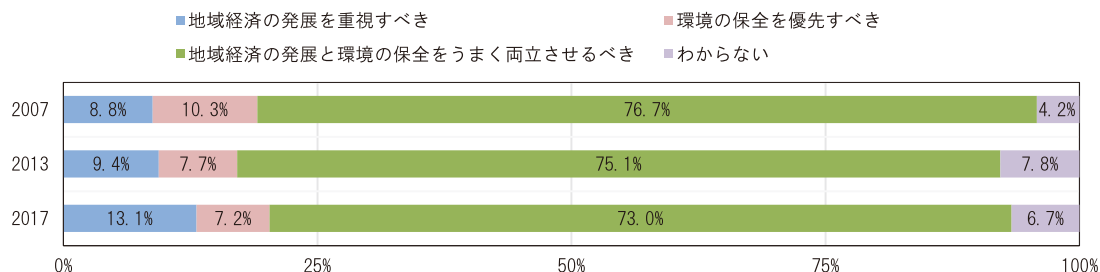
■日常生活において環境保全行動ができていない、またはやっていない理由



⑤地域経済と環境保全との関係

約 73%が地域経済の発展と環境保全との両立を望んでいます。

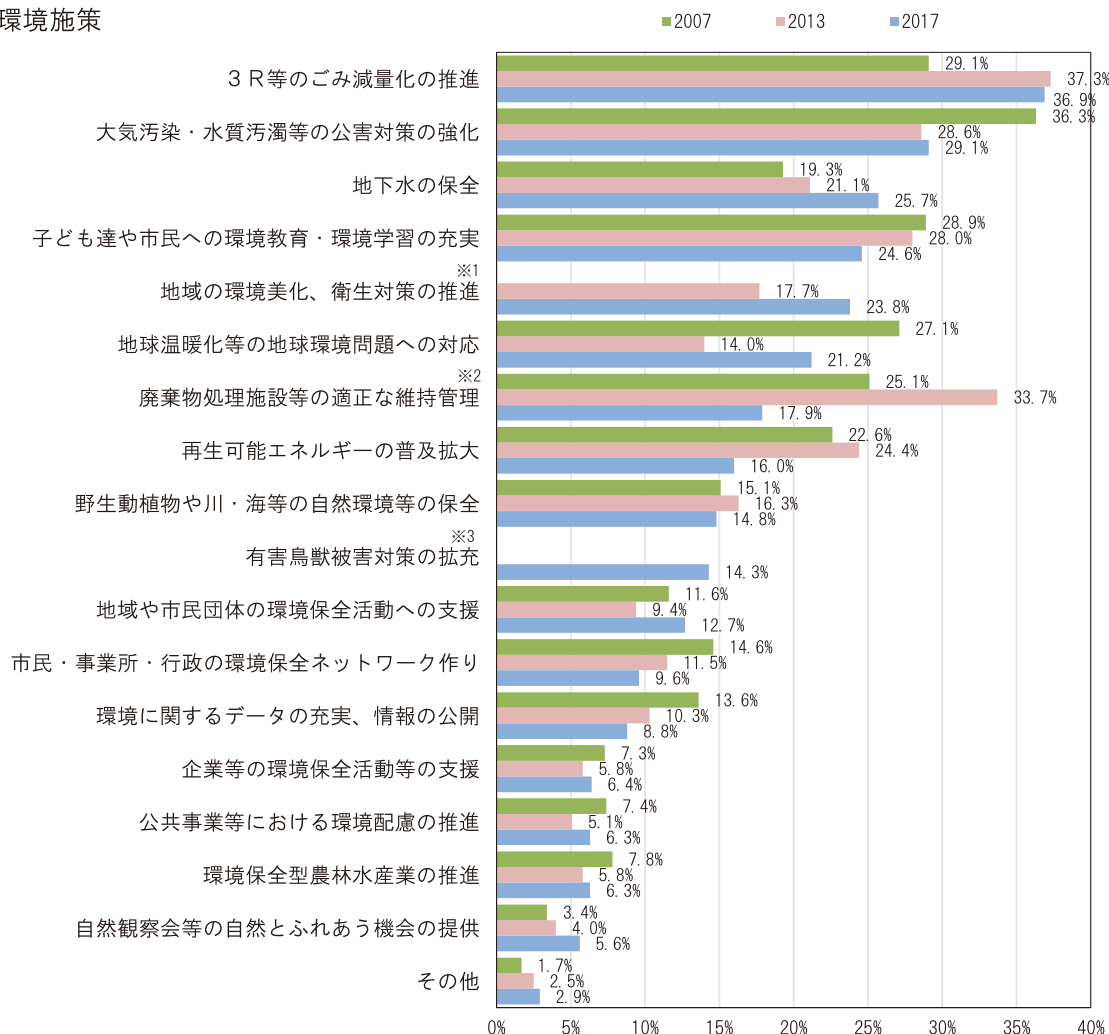
■地域経済と環境保全との関係に対する考え



⑥市に望む環境施策

廃棄物対策や公害対策、地下水の保全、環境教育の充実などに対する要望が高くなっています。

■市に望む環境施策



※1 2013 調査から選択肢に追加

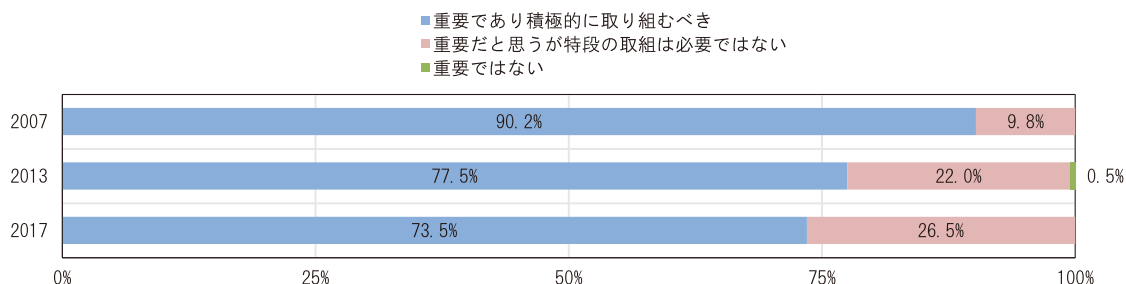
※2 2007 及び 2013 調査では選択肢が「廃棄物処理施設の整備」

※3 2017 調査から選択肢に追加

(2) 事業者の環境意識

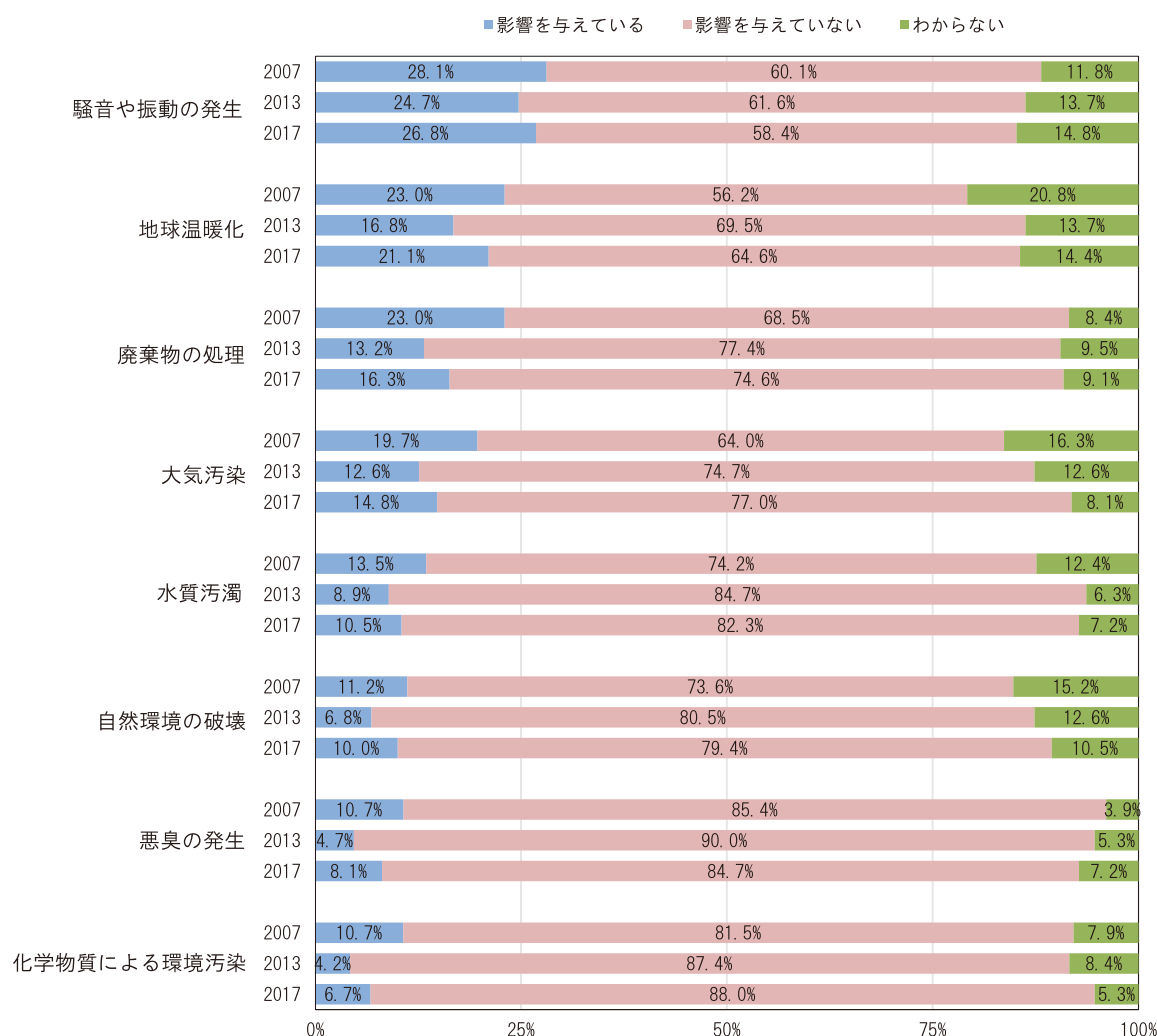
①環境保全に対する認識

約 74%の事業者が環境保全は重要であり、積極的に取り組むべきと考えていますが、その回答割合は減少傾向にあります。



②事業活動による周辺への環境影響に対する認識

周辺環境に影響を与えているものとして最も多かった項目は、騒音や振動の発生となっていますが、全ての項目において、半数以上の事業者が自社の事業活動では地域又は地球環境に影響を与えていないと認識しています。

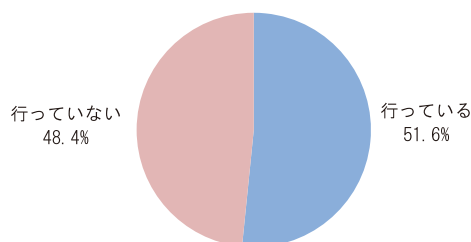


③環境保全対策の実践度

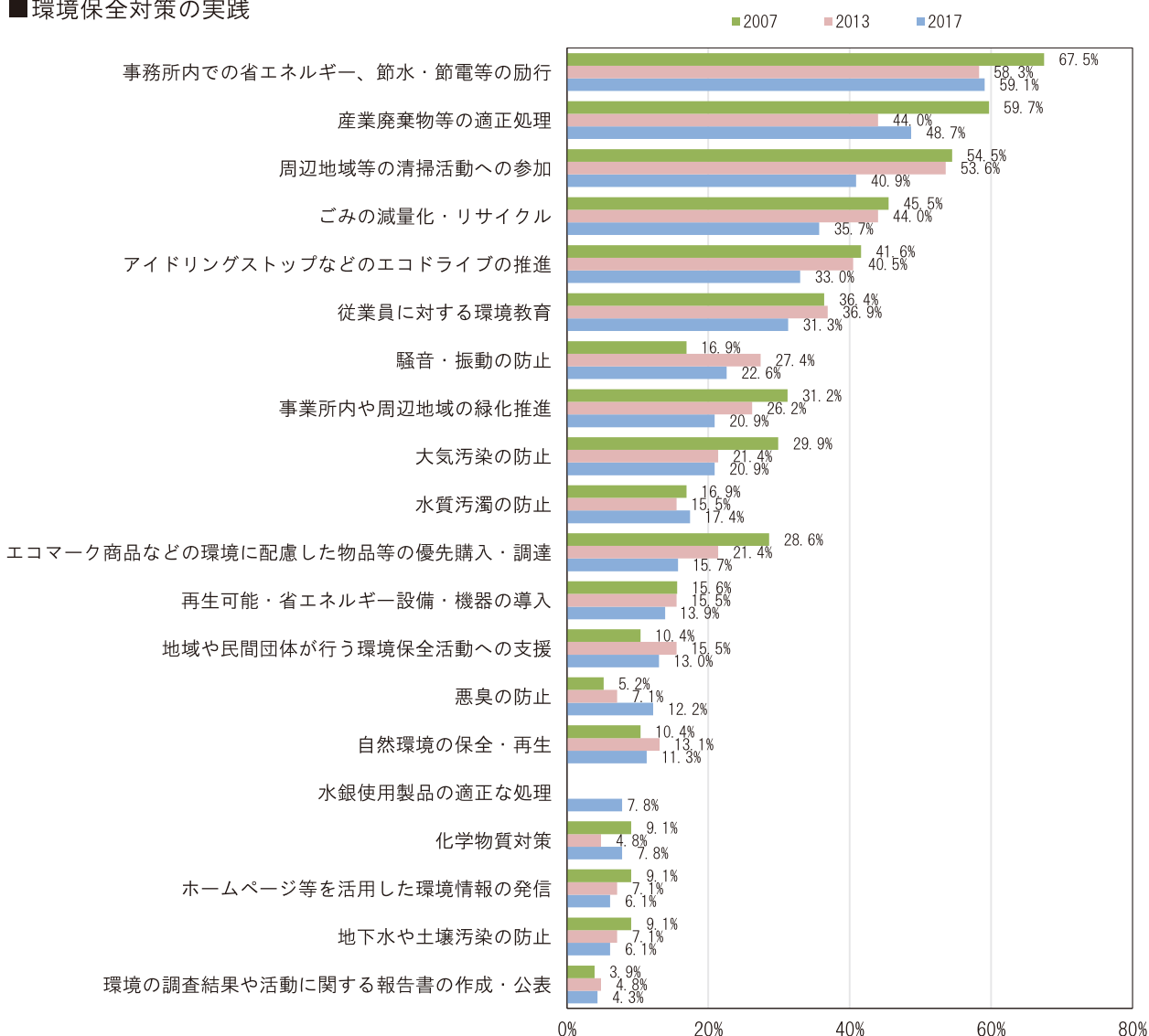
環境保全に関する取組を行っている事業者は、約 52%となっています。省エネ・省資源の取組や産業廃棄物などの適正処理、地域の清掃活動への参加などは比較的行われていますが、環境報告書などを作成・公表している事業者は非常に少なく、また、ISO14001 などの環境マネジメントシステムを導入している又は導入を検討している事業者は、約 18%となっています。

環境保全対策を行わない理由としては、「人的・時間的に余裕がない」との回答が最も多くなっています。

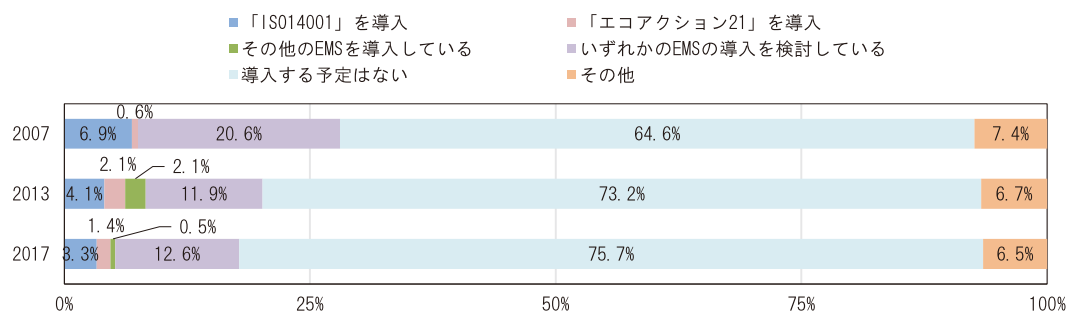
■環境保全に関する取組の実践



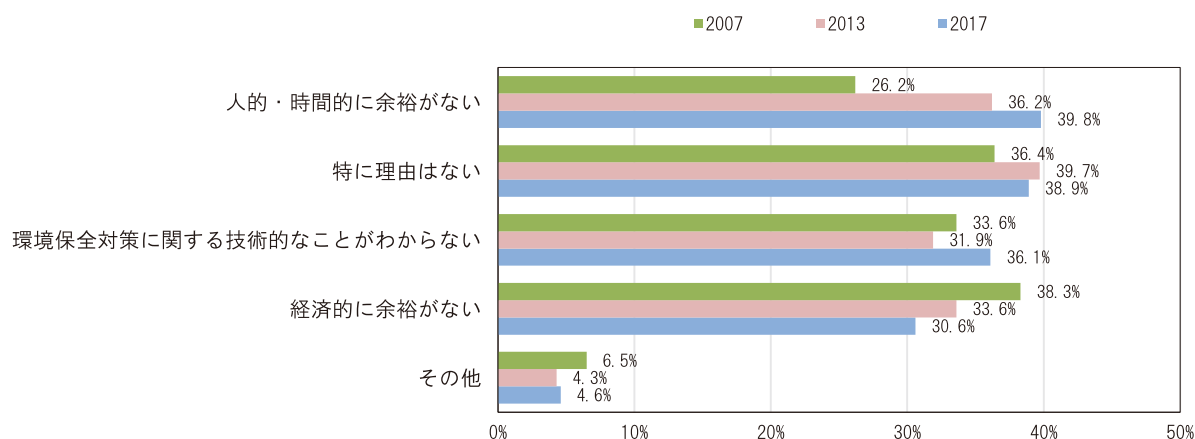
■環境保全対策の実践



■環境マネジメントシステムの導入



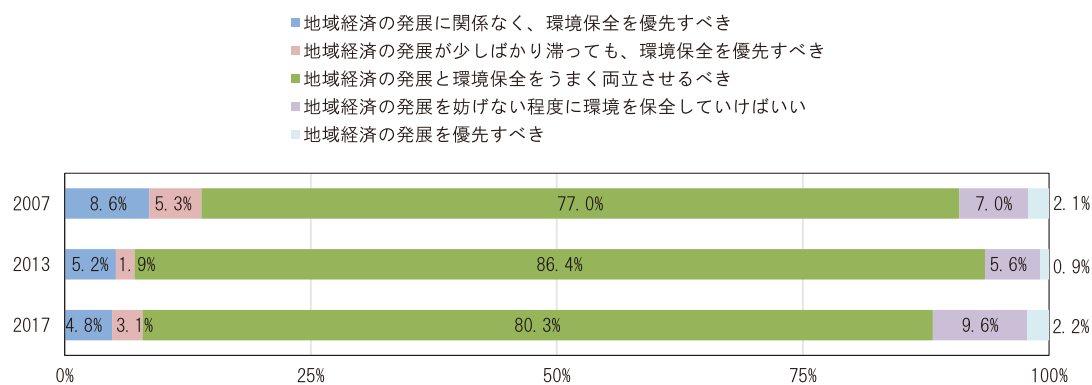
■環境保全対策を行わない理由



④地域経済と環境保全との関係

約80%が「地域経済の発展と環境保全をうまく両立させるべき」と考えています。

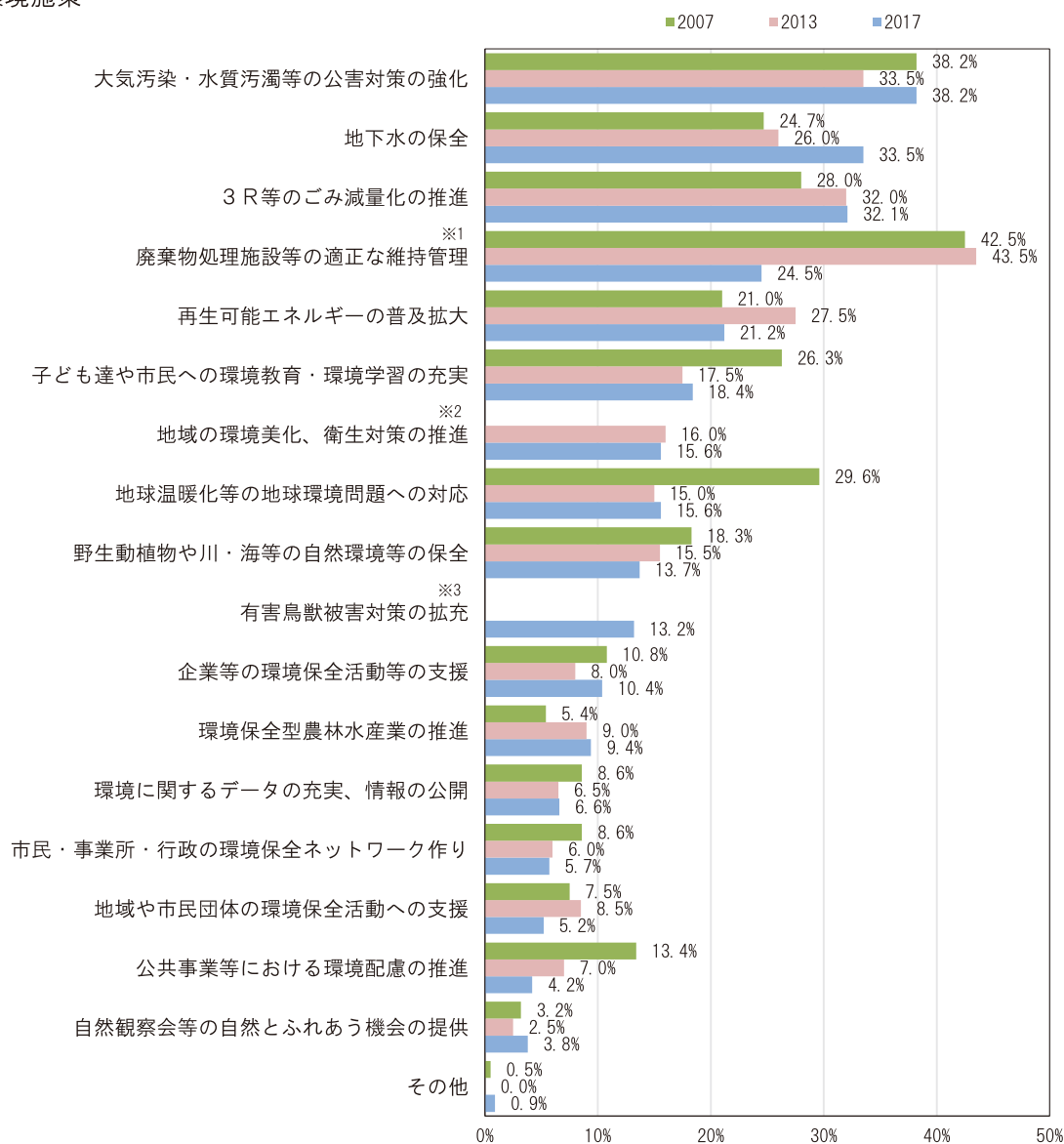
■地域経済と環境保全との関係に対する考え



⑤市に望む環境施策

公害対策や地下水の保全、廃棄物対策などに対する要望が高くなっています。

市に望む環境施策



※1 2007 及び 2013 調査では選択肢が「廃棄物処理施設の整備」

※2 2013 調査から選択肢に追加

※3 2017 調査から選択肢に追加